

令和7年度第2回大津市協働を進める三者委員会

1 開催日時 令和7年9月11日(木) 10時00分～12時00分

2 開催場所 大津市役所 第4委員会室(本館4階)

3 出席者 三者委員会委員 築地委員 沼井委員 清水委員
内田委員 浜崎委員 東委員
事務局 5名

4 傍聴者 10名

5 議 事

■議題 大津市協働のまちづくり推進計画後期改定計画の素案について

・委員A

この計画は、誰が主語になるのか、誰が、誰に対して、何を求める計画なのかを確認したい。計画の中に「～をする必要がある」という表現が多数出てくるので、誰が解決をする役回りなのか気がになった。

・事務局

計画自体は、大津市が主体となって策定しているが、市だけが取り組むのではなく、大津市、市民・市民団体、事業者全員が協働のまちづくりを進めていくための視点での目標という形で掲げている。

・委員A

何のためにこの会議をやっているのかを確認したかった。この条例は平成23年(2011年)にできているが、市民・市民団体、事業者(企業)および行政が、協働することが必要だということを条例として制定している。市(行政)に対してだけでなく、市民・市民団体および事業者に対してもこうしなさいと言っている条例であるため、市がこれを発信することで、ほかの2つの主体にどう行動するのか、どう考えるのかを働きかけていく内容であるべきである。

委員の皆様には、市が市民・市民団体、事業者に対して、何をすべきなのかをご議論いただきたい。補足だが、「協働のまちづくり」とか「市民協働」というコンセプトが出てきたのは2000年頃だが、これは地方分権とセットのものである。行政だけに頼ってきたことを、

みんなで解決しないといけないという議論を重ね、このような条例ができたようである。

次回、11月の会議では、22ページ以降に具体的な施策を入れた原案を出していただくので、今日は素案全体を議論した上で、22ページ以降の施策の項目立て、および中身についてご発言をいただきたいと思う。

・委員B

22ページ以降に「担い手」とか「担い手づくり」という言葉が度々出てくる。行政も私たちもよく使う言葉ではあるが、「担い手をつくる」というと「担わない人もいる」のが前提になると思えて気になっている。「担い手」という言葉に、負担感の強さが出てきてしまっているのではないか。現時点で新たな表現の提案はできないが、誰もが、何かの形で、いつかどこかのタイミングで、まちづくりの活動に関わり、市民としての役割が果たせる機会が多様にあって、企画や運営をするだけではなく、情報発信のサポートや、市民団体に寄付をするなど、「担い手」というと「中心に立って引っ張っていく人」というイメージがあると思うが、それよりももう少し広く、多くの人が何らかの形で関わられるような言葉で表現できるのではないかなと思う。

・委員A

確かに、リーダーシップよりも、フォロワーシップこそが大事ではないかという議論もあると思う。

・委員C

4ページに「コーホート要因法により推計」とあるが、この言葉を知っている人はあまりいないと思うので、注記を入れるかどうかについても検討いただきたいと思う。

7ページの「(2) 地域における「まちづくり協議会」の現状」だが、「(1) 自治会加入率の状況」のグラフのように、経年の推移が見えると分かりやすいと思う。

17ページの「②持続可能な地域自治組織の確立」の2段落目に、「自治会の加入促進に努めました」とあるが、デジタル化の促進や情報発信は自治会の加入促進には関係ないと思う。例えば、広報紙を全戸配布するのが大変なので、デジタル化をすることで自治会員の負担軽減にはなっていると思う。

18ページの最後に、「地域の活動拠点となる、コミュニティセンター等の効果的な運営を行うための評価検証が必要となっています」とあるが、評価検証は全てにおいて必要なもので、ここだけ強調する必要があるだろうか。21ページの視点5の施策の中にも、「協働のまちづくりの視点による施策や事業の評価」とあるが、全てをPDCAで回しながらこれからどんどん動かしていくと思う。

21ページの視点2の施策に、「地域自治組織の充実」とあるが、23ページには「地域自治組織の充実の促進」とあるので、どちらかに統一したほうが良いと思う。

・事務局

ただいまの意見に対して、文言の修正ができるところは修正したいと思う。表を入れるかについては検討させていただく。17 ページの「自治会の加入促進」についてだが、確かにデジタル化の促進は役員の負担軽減につながるので、それを情報発信してできるだけ多くの人に知っていただくことで、自治会への参加につなげたいということも含めて、「自治会の加入促進」の1つの取組として掲載している。ここの文言の書きぶりについては、検討したい。

・委員A

この計画を誰に読ませるのか、それからこの計画で誰を縛るのかという両面あると思うが、行政、各地域組織、市民の皆さんの指針となるものである必要があるだろうと思う。市役所の職員は、人事異動でどんどん変わっていくからこそ、誰が担当しても理解のブレがないものにしていく必要があると強く思う。それは自治会や市の協議会などでも同じで、リーダー、会長、事務局長も常に変わるし、自治会長は毎年変わる場合が多いので、どんなに立派なことが書いてあっても、伝承されていかないということに根本的な問題があるのではないと思う。事業者については条例にもあるように、営利を目的とする事業者ということなので、状況に合わせて何を大切にするのかが大きく動いていく中で、極めて難しい現実にみんなで立ち向かっていくということを、逃げ出さずにしないといけないというメッセージを、しっかり伝えなければいけない。そうでないと、大津市がもっといい大津市になるということにはつながらないだろう。

まず、1 ページの「計画の趣旨」の前に、大津市はこのような大変な問題を抱えているので、現状をどう理解して、こうなりたいというビジョンを示す必要があると思う。2 ページにもあるように、大津市協働のまちづくり推進計画は12年という長いスパンで推進していくのだが、そもそもまちづくりはそんなに長いスパンで達成するタイプのものではないと思う。ただ、12年前はそれぐらいかかると思われたわけだが、今、このように状況が激しく動くようになってくると、この推進計画というネーミング自体も検討する必要があると思う。これまでの前期、中期が推進計画として、何を推進して、何が推進できなかったのかということを経験した上で、こうしたいというビジョンを書くべきだと思う。できれば図にしていきたい。

3 ページの図は、条例の考え方を図にしたもので、真ん中に協働のまちづくりとあるが、これが目的であり目標である。これに対して3つのセクターが「～に努めます」と書いてあって、これは市民も含めて、責務として位置づけられているわけであるが、これはビジョンではなく、法の立てつけに過ぎない。やはり冒頭に、あまり文字を多くせず、項目化するなり、箇条書きにすることも含めて、それから図を入れることも含めて、分かりやすく説明をしていただきたかったと思った。

・委員D

11 ページの「地域活動に参加しない理由」のグラフについて、「どのような地域の活動があるか知らない」という方が一定数いて、「参加する必要性を感じない」というのは実は少ないという報告を受けたときに、やはりそうなのかと感じた。今まで自治会活動、自治連合会活動をしている中で、「なんでこんなに非協力的なのだろう」と感じていて、防災など助け合いの必要性について、なかなか分かってもらえなかった。そのため、役を受けるのが嫌で、辞める方が多いと感じていた。

ただ最近、唐崎学区の自治連合会でインスタグラムを始めたのだが、1 か月程で1 万回閲覧されていて、こんなに興味がある人がいたのかと驚いた。実は、何かしら自分も地域に貢献したいと思っている方がたくさんいるではないか、掘り起こしができていないだけなのではないかと感じている。

民生委員と社会福祉協議会、自治連合会のメンバーも含めて、こども食堂をやっているのだが、夏休み期間を終えて、校長先生からボランティアをしたい子がたくさんいると聞いて、特に唐崎中学校の生徒会と連携をして、ボランティアをしたい子のメーリングリストをつくってもらった。来たいと言っている子がたくさんいて、ボランティアをしたい子どもたちが、こんなにもいたのかと感じている。今、大学生も20 人ぐらい来てくれているが、大学生が就職して来られなくなっても、子どもたちが来てくれて、こんなおばちゃんたちが地域にはいたんだという故郷愛のようなものを醸成していったら、子どもたちにつなげていけるような取組ができたらいいいと思ってやっている。

自治会や自治連合会の事業は、スポーツ大会や唐崎まつりなど、結構人員を出してもらわないといけないので、そこに拒否反応を示されて、もうやりたくないと辞めたりしているので、それよりも魅力ある事業というか、ボランティアをやることで感謝されて自分自身の存在意義を感じて救われるような、そういった活動をしていきたいと思っている。抽象的な話になるが、計画に書いていただけたらと思う。

それから、加入率が減ってきていることについて、よく例に出される守山市だが、加入率が90 パーセントを超えていて、何をされているかというのと、転居届を出されるときに市の職員が、「自治会長さんに連絡して、子ども会やごみの出し方など相談してくださいね」と声をかけているようだ。大津市では、「自治会は任意ですから」と言われているので、面倒くさいことはしたくないということで入らないのだと思う。横浜市では、加入促進条例をつくったようだが、自助共助もしっかりやっていきながら、そういうところでも行政としてサポートしていただければと感じている。

・委員A

1 つ目は、役員や地域活動をやることですんどくなって、辞めてしまうという現状を書いてほしいとおっしゃったように聞こえたが、そういうことだろうか。

・委員D

魅力ある事業をつくっていくということである。今ある既存の事業は、本当にやるべきことなのかということも含めて、連合会も含めて考えていかなければいけない時代だと思う。

・委員A

魅力ある事業をつくり出したり、ノウハウを共有したりということが必要ではないかということか。

・委員C

仰木の里学区でも、防災をテーマに草津の学生とか、ほかの学生が集まって、連合会にも挨拶に行き、仰木中学校と連携しながら防災でいろいろなことをやっていこうという話になっている。学生たちもそういうことをどこかと一緒にやりたがっていて、偶然、私がそれを知ってつながった。先ほどおっしゃったように、何かしたい人たちは大学生、高校生でもいるので、今後の具体的な施策の話かもしれないが、やりたい人と求める人との人材バンクがあって、うまくマッチングができるような仕組みがあれば、双方にとって良いのではないかと思う。

例えば、夏祭りをやろうとなったときに、役員はやらされている感覚になるが、学生たちは学園祭とかいろいろなイベントで実際にやっているのだから、担当者もデータバンクを見ながら、今回はこの学生たちとやろうというように、いろいろな新しい取組ができると思う。だから、実はまだまだ捨てたものではなくて、マッチングがうまくできていないというところが、1つの原因としてあったと思う。

それから、ビジョンの提示については、確かにおっしゃる通りで、通常、前期の計画があって、そこを評価検証した上での後期のはずなので、そこは明確にしておかないと分かりにくいと思った。

・委員A

担い手に関してだが、瀬田エリアには瀬田商工会という地域性の強い商工業者の集まりがあって、2012年から買い物難民対策を継続してやっている。商工関係の補助金をもらってやってきて、今、補助金がなくなったのでどうするか検討しているところだ。この取組のスタートは、瀬田学区の民生委員の方からの問題提起だった。それを受けて、瀬田学区の自治連合会会長が、瀬田商工会に話を持ち込んで、商工会の事業者の皆さんを集めて、自分のビジネスの改善に結びつけながら取り組んでみないかという働きかけをした。私は、アドバイザーみたいな形で関わって、推進委員会の委員長になって今に至っている。

そこで気づいたこととして、そういうところに集まって来られて、買い物難民対策に取り組むつつ、それを自分の仕事に結びつけている人たちというのは、もう1つの人格があって、例えば民生委員をされていたり、保護司をされていたり、子ども育成連絡会の役員だったり

する。自治連合会および学区社協の役職でがんばっておられる方々もいる。事業者と言うと、資本の論理でのみ動く主体だと思われがちだが決してそうではなく、多くの地域型の企業あるいは、個人事業主もそうだが、地域の住民であるという人格を同時に持っていて、特に事業ができる人というのは、能力が高い人でもあるので役員をされる場合も多い。ここをもっと掘り下げていく、あるいは広げていくということができれば、いろいろな社会課題が解決できるのではないかとこのことを共有をさせていただきたい。

・委員E

私の経験から言えば、ここには市民とか地域とかまちづくりとか立派なことばかり書かれているが、私のエリアではこのような発想ではなく、経営的な感覚で個人個人がどう成長していくか、義務と権利をどう自ら果たしていくか、そして地域のいろいろな支援組織の中でどうそれなりにまとめていただき、我々はコントロールする組織として方向性を明確にして結果を出すかというところで、単純な足し算引き算でやっている。だから、これはあくまでも計画ということでは、いいと思っている。形として条例をつくっても、実際はそんな生やさしい問題ではないし、計画は告知する程度にまとめたらいいいと思う。ただ、行政としては、もっと市民の意識のレベルを上げていく戦略法を持たないといけないと思う。少なくとも私の地域では、個人が好きな事業には参加するし、嫌なことには参加しないし、どうあるべきか自分から事業に参加して感じてもらい、意識ある人が集まって地域づくりを行っているが、大きな問題もなく皆さんある程度レベルアップできていると実感していると思う。

・委員A

意識ある人間が集まって、自ずと地域課題を解決していくという状況に立ち返るべきだということであった。

・委員E

20年近く関わっている中で、時間をかけても解決できない問題はいろいろあったが、今振り返ると、うまくコントロールができて、うまく経営できていると結果を見て実感している。

・委員F

個人的に悩んだ部分としては、例えば10ページに「地域活動における状況」という形で、アンケート結果を示しているが、令和5年の8月に取ったアンケートなので、まだコロナを引きずっていた頃で、バイアスがかかっているであろう結果を出してもいいのかどうか悩んだ。どこをスタート地点と考えるかによるかと思うが、この令和5年の時点では、確かにこういうことだったので、出てくる課題に対して対応していくということで、構成上必要ということもあり採用した。委員方のお話を聞いていると、地域活動をやろうと思っている人がまだ割といるのではと思った。

・委員A

協働のまちづくりという大きな目標があるとして、それに向けた課題として、自治会や地域活動等への参加を課題に設定することにやや無理があるということだろうか。

・委員F

無理とまでは言わないが、悪く見え過ぎてしまう部分もあるかと思った。

・委員E

実態として、自治会自体をどう持続させるかというのは、無理難題である。これから自治会組織というのは、壊滅状態になると思っている。だから、それを維持しようとするとう無理が出てくるので、いろいろな人の参加を得ようとするならば、今まで培ってきた実績をうまく活用して、私の地区では子どもの教育現場に直接入り、いろいろな事業を行っている。子どもと関わりと保護者が付いてくるので、保護者の中から1本釣りして参加を促していくというような手法を取らざるを得ない。自治会にいつまでもしがみついて、自治会員が増えたらよくなるというのは理想の話である。ただ、大津市の考えとして参考にして、我々がこれをうまく活用して財源の確保まで持っていくことが必要ということ、行政も認めないといけない状況だと思う。そこが明確になっていない。「支援する」という言葉では、何をもって支援するのか話がうやむやになっている。「財政的な支援をする」と計画に入れてもらうだけでも、地域としてはとてもありがたい。受ける側が実感できる言葉にしないと、評論的な話で終わってしまう。

・事務局

何点か委員からのご意見ご質問にお答えしたいと思う。市民の皆さんにどれだけ、どのように参加してもらえるのかという点、参加したいけど参加できていない方、参加を今促せていない方などの掘り起こしをどうしていくのかという点については、行政としても十分に課題を認識しているところだと思っている。後期計画の視点1に記載している通り、これからの意識醸成や情報発信をどれだけオープンにできるのかというところは、大きな課題になってくると考えており、まずは、自治会活動やいろいろな活動を知っていただく機会をできるだけ多く持っていただき、その中で参加を促せるよう意識醸成につなげていければということから、視点1で今後取組を考えていきたい。

1ページの「計画の趣旨」で、ビジョンや方向性を示してほしいとのことだったが、大津市では、「みんなが活躍する『協働のまち大津』」を、もともとの計画のビジョンとしており、19ページの「計画の基本的な方向性」に大きく入れている。これは、12年前から継続して取り組んでいるビジョンの1つだと思っている。「計画の趣旨」においてももう少し明確化できるような形で入れたいと思う。図に関しては相談させていただきたい。

ほかにも防災の件について、次世代まちづくり事業の一環で、今年から取り組んでいる1

つになると思うが、もう少しどのような方に参加を促せるのかとか、地域とどのように関わられるのかなど課題が残っているため、今後次世代育成事業の中でどのようなことができるのか考えていきたい。

・委員B

事業者との連携の部分について、これまでの取組や成果、あるいはこれからの展望に触れられているところが少ないと感じた。15 ページの視点3「成果・課題」の1つ目だが、市民活動センターが「SDGs 協働支援チャリティプロジェクト」に長く取り組んできており、文章の中で「市民団体との連携に取り組んできました」とあるが、それだけではなく事業者の方を多く巻き込んでいて、事業者からの評価も高いと聞いている。それは、この数年間の計画の中で評価されるべき成果だと思うので、ここに書いてもいいのではないかと思った。

・委員A

第2章のタイトルだが、「大津市における協働のまちづくりの現状」ではないかと思う。それから、この参考資料については付録として後ろのほうにつけるのがあるべき姿ではないかと思う。第1章で、こうなりたいということを言った上で、こういう課題があるからこう考えるという第3章にそのまま進んでいくほうが自然だと思った。

計画に基づいて何かを推進していく、解決していくということよりも、誰がどんなことをやっているのかという、取組の具体的な事例であるとか、失敗事例であるとか、それらを担っている人がどうつながっているのかとか、まちづくりやまちの課題を解決するために、アクセスすれば何かやり方や答えが見つかるプラットフォームをつくっていくことのほうが大事ではないかと、まとめとしてのメッセージを強く出したいと思う。つまり、後期計画の3年間という短い期間の間に、プラットフォーム的なものをどこまでつくるかということをも明記するような方向で、後期改定計画をつくっていただくべきだということが、皆さんからのご議論の集約として出てきたように思う。どこまで進むのか、ゴールは何なのか、それはどう達成するのか、お金をどうするのか、人はどうするのかといったことも含めて、計画として入れてもらわないといけないということをおっしゃっていただいたと思う。

・事務局

行政側の立場としてだが、まず委員長もおっしゃっていただいたように、この計画の外枠がどこにあるのか、目的は何なのかというのを、もう少し行政側がきちんと言語化するべきだと改めて認識した。担当が代わってきたからということで許されるものではなく、きちんとアウトプットできるように内部で整理をして、この計画の目的を腹に落とし込む必要がまずあると思う。後期計画なので、評価の部分をいかにこの中に記載していくかは相談をさせていただきたいと思う。どこまでこの計画で拾えるかというのは、ほかの計画との整合とか、上位計画もあるので、この計画が踏まえられるエリアというのは、ある程度行政としては持

っているのも事実なので、できる限り協働のまちづくりというコンセプトを進めるために、ここに記載したほうがいいことと、ほかの計画に委ねている部分の調整は、今後委員長を中心に協議させていただけたらと思う。

それから、今後、原案をつくるにあたって、今回の前半部分のコンセプト、方針、視点などを踏まえて、具体的な事業を一定組み込んでいくのだが、やりたいことと予算案をセットにしては、なかなか動かしにくい部分がある。来年度以降の予算については、議会承認も踏まえて、今の段階では方向性として示すことはできても、具体的にできることをお約束することは難しいので、このあたりの表現についてはまたご相談をさせていただきたい。ただ、目的を達成するために、みんなで取り組んでいきたい部分はこういうところがあって、その中で津市の施策としての関連施策があり、その理由はこれまでの評価であるとか、社会情勢の変化であるとか、あるいはその他の課題を解決するために何とかしていかないといけないといった視点で検討していきたいと思っている。しかし、計画という総花的な話の中で、事業費を踏まえた施策を具体的に入れ込むというのが、どこまでできるかというのはご相談をさせていただかなければいけないことをご理解いただきたいと思います。

・委員A

つまり、計画というコンセプトでは無理だということをおっしゃっているのである。計画という名称は、これは条例で決まっているので、この言葉を使わないわけにはいかないが、今、事務局も含めて我々がつくらなければいけないのは、到達目標を数値化する前に言語化するということである。そのあと、それに対応する数値を出してそれを組み立てることが必要なので、令和10年の年度末の段階でこうなっているという到達目標は、行政として明確に出さなければいけない。到達目標があればこそ、ブレずに進むことができる。到達目標の言語化については、ぜひ次回なるほどそうきたかというものを出してほしい。

・委員E

議会承認というところが、私は引っ掛かる。地域課題を行政や議員、議会の代表だけで解決するのは無理である。主権者である市民が、自らが自分の意志を持って、地域の課題や問題に対して対応していくためには、それに準ずる財源の問題とか、マンパワーの支援とかが明確にならないと、絵に描いた餅になってしまう。世の中も相当変わってきているのに、まだ議会の承認を得ないといけないということに、私は疑問を感じている。

・委員A

この問題にどう取り組むべきなのかについては、委員の側の考え方は伝わったと思う。策定期間があまりないからこそ、集中的に議論したいと思うので、目に見えるように図にしながら、説明していただきたいと思います。